

行財政改革有識者会議の検討事項及び今後のスケジュール等について

1 これまでの経過と今回の検討事項について

平成26年度以降の行財政改革有識者会議及び関連する会議における主な検討事項と、今回の任期における検討事項は、次のとおりである。

【これまでの経過】

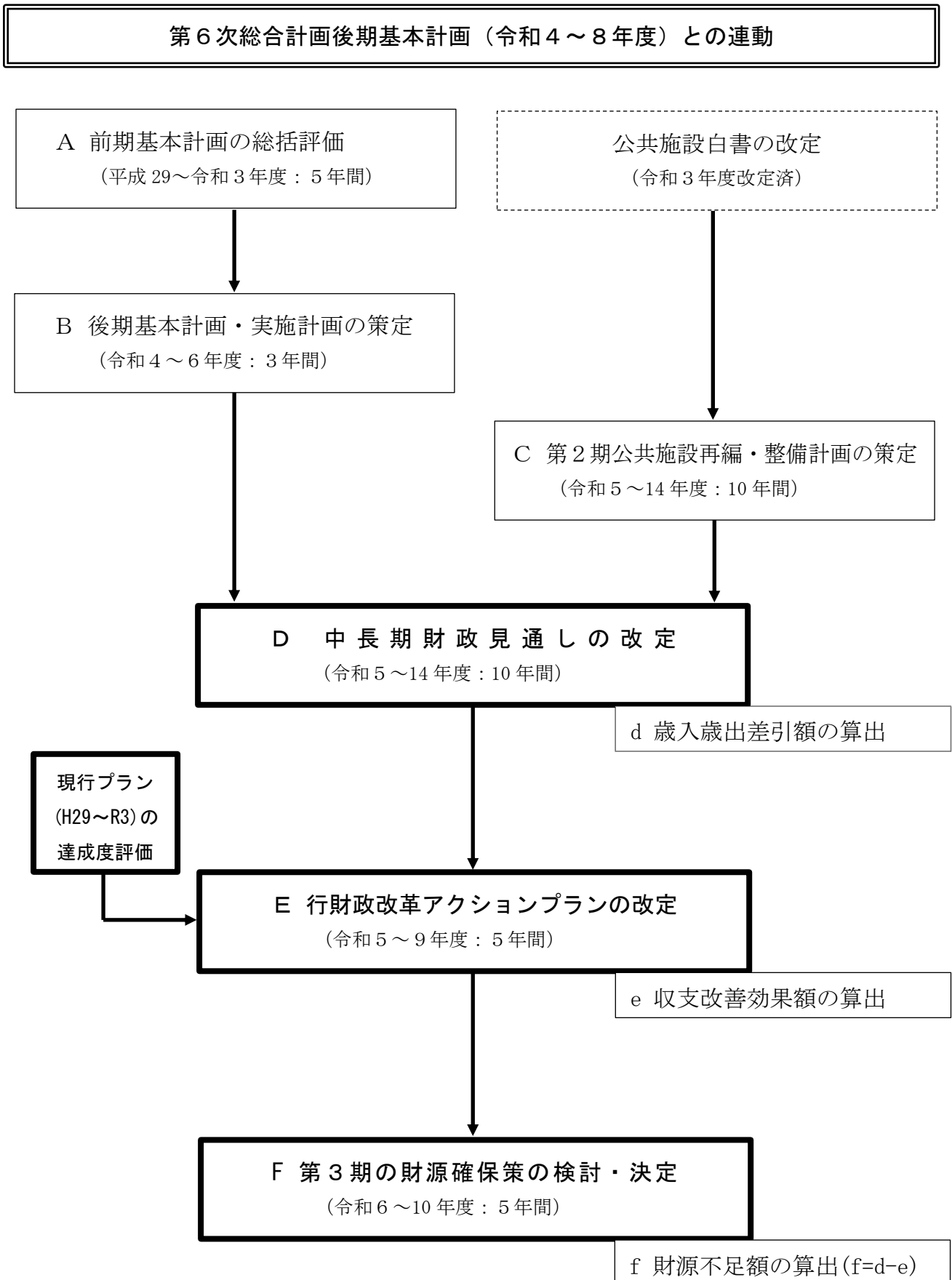
| 任期 | 主な検討事項等 | 決定事項 |
|-----------------------|---|--|
| H26.10 } H27.10 | <p>(前) 行財政改革有識者会議</p> <p>H27.4 箱根町の行財政改革に関する提言</p> <p>H27.9 行財政改革アクションプラン策定に係る意見・助言</p> <p>[関連] 新財源確保有識者会議</p> <p>H27.10 新財源確保について(提言)</p> | <p>【第1期】</p> <p>H28～30年度[3年間]</p> <p>固定資産税超過課税 税率 1.58%</p> |
| H29.7 } H30.7 | <p>行財政改革有識者会議</p> <p>H29.11 行財政改革アクションプランの取組状況に対する検証結果</p> <p>H30.5 平成31年度以降の財源確保策について(提言)</p> <p>[関連] 行財政運営を考える町民会議</p> <p>H29.11 箱根町の今後の行財政運営に関する提言書</p> | <p>【第2期】</p> <p>R1～5年度[5年間]</p> <p>固定資産税超過課税 税率 1.58%</p> |
| R1.8 } R3.8 | <p>行財政改革有識者会議</p> <p>R1～行財政改革アクションプランの取組状況に対する意見・助言</p> <p>[関連] 観光まちづくりの充実・維持に係る財源のあり方に関する検討会議</p> <p>R1.8～観光まちづくり財源の検討(検討中)</p> | — |

【今回の検討事項(任期: R4.5～R6.5)】

固定資産税超過課税は、平成30年12月の町税条例改正により、「当分の間」実施し、5年毎に施行状況を検討したうえで所要の措置を講ずることとしたものである。

令和5年12月が5年毎の最初の期限となるため、見直しに向けた一連の作業に対する意見、助言及び提言をお願いするもの。

2 固定資産税超過課税の見直しの流れ (太い黒枠は、行財政改革有識者会議の検討対象)



3 具体的検討内容と今後のスケジュール（案）について

(1) 具体的検討内容（案）

ア 行財政改革アクションプランの改定

- ① 現行プランの達成状況の検証
- ② 第6次総合計画後期基本計画を踏まえた行財政改革の方向性への助言・提言
- ③ 新プランの重点項目及び推進項目、目標指標等に対する意見
- ④ 新プランの原案に対する意見

イ 中長期財政見通しの改定と次期財源確保策のあり方

- ① 新たな中長期財政見通しに対する意見
- ② 固定資産税超過課税の扱いを含めた令和6年度以降の財源確保のあり方に関する助言・提言

(2) 今後のスケジュール（案）

| 年度 | 会議回数 | 時期 | 議 題（予定） | |
|-----|------|-----|-------------------------|-----------------------------|
| | | | (1) アクションプランの改定 | (2) 中長期財政見通しの改定と次期財源確保策のあり方 |
| 4年度 | 第1回 | 5月 | 今後の審議事項とスケジュールについて | |
| | 第2回 | 8月 | 現行プランの取組状況の検証 | |
| | 第3回 | 10月 | 現行プランの検証結果と中間見直しの方向性の提言 | 中長期財政見通しの改定について |
| | 第4回 | 12月 | 新プランの推進項目等について | |
| | 第5回 | 2月 | 新プランの素案について | 次期財源確保策のあり方についてⅠ |
| | 第6回 | 3月 | 新プランの最終案について | 次期財源確保策のあり方についてⅡ |
| 5年度 | 第7回 | 4月 | 新プランの確定について | 次期財源確保策のあり方についてⅢ |
| | 第8回 | 5月 | | 次期財源確保策のあり方についてⅣ（提言） |

4 現行プランの取組状況の評価・検証について

次回の有識者会議から、現行プランの取組状況（達成度）の評価・検証を進めていくものであるが、作業にあたっての考え方を整理した結果は、次のとおりである。

(1) 現行プラン策定後の課題

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナの影響が、令和2,3年度と長期間に及んでおり、76 推進項目のうち非対面・非接触型のサービスなど一部の項目は大きく進捗したものの、今なお観光分野を中心に大きな影響を受け続け、計画していた取組みが困難なものもあるため、その扱いを整理する必要がある。

イ 現行プラン最終年度の扱い

現行プランの計画期間は、平成29年度から令和4年度であるが、達成度評価は、平成29年度から令和3年度までの取組みが対象となるため、令和4年度の取組結果は、新プランに反映されない。

(2) 作業にあたっての考え方

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナの影響の有無を確認したうえで、新プランでも継続して位置付ける項目は、推進期間や目標値、取組内容など、何を見直す必要があるか把握する。

イ 現行プラン最終年度の扱い

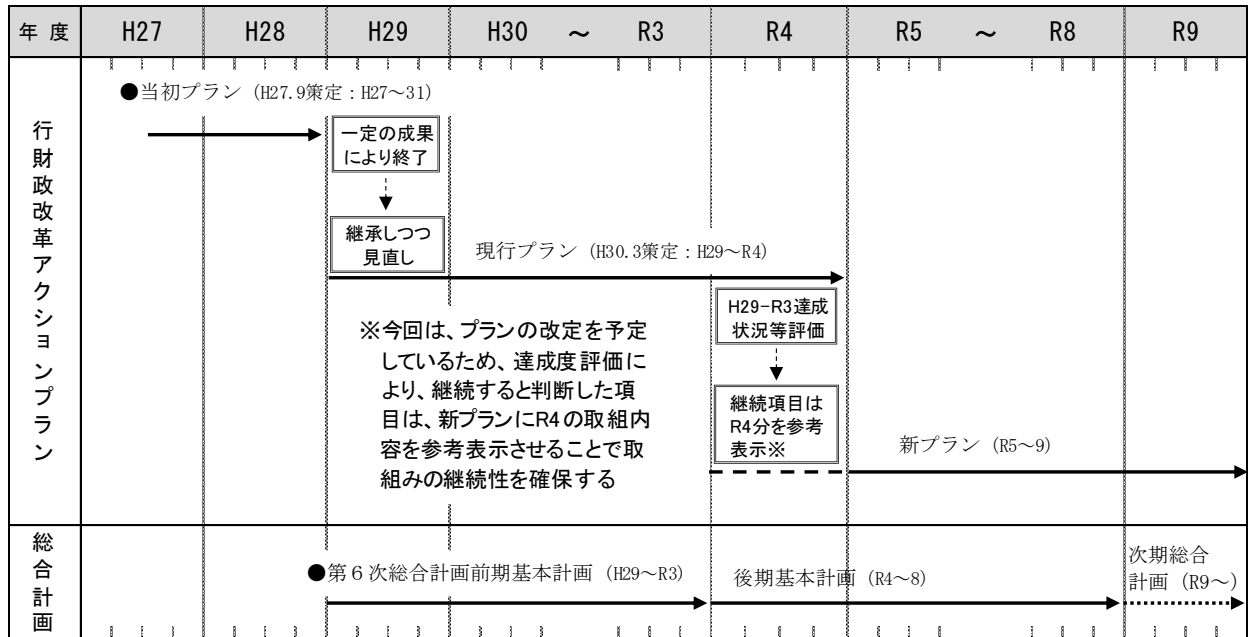
新プランでも継続項目として位置づけるものは、取組みが続くため問題ないが、現行プランで完了又は終了予定の項目は、今回の評価において、これまでの取組みを総括する。

本来、令和4年度の取組状況は、令和5年度に評価するものであるが、今年度、現行プランの達成度評価を行うため、来年度は、評価は行わず、財政健全化効果額に関する調査のみ実施する。

(参考) 現行プラン策定時の考え方

2年間の取組状況を検証し、当初プランの考えを継承しつつ、新たな基本方針と取組内容を加える形で刷新する。計画期間は、継続性を考慮し、平成29～令和4年度までの6年間とした。

【最終年度の扱いイメージ図】



5 見直し作業にあたり考慮すべき事項について

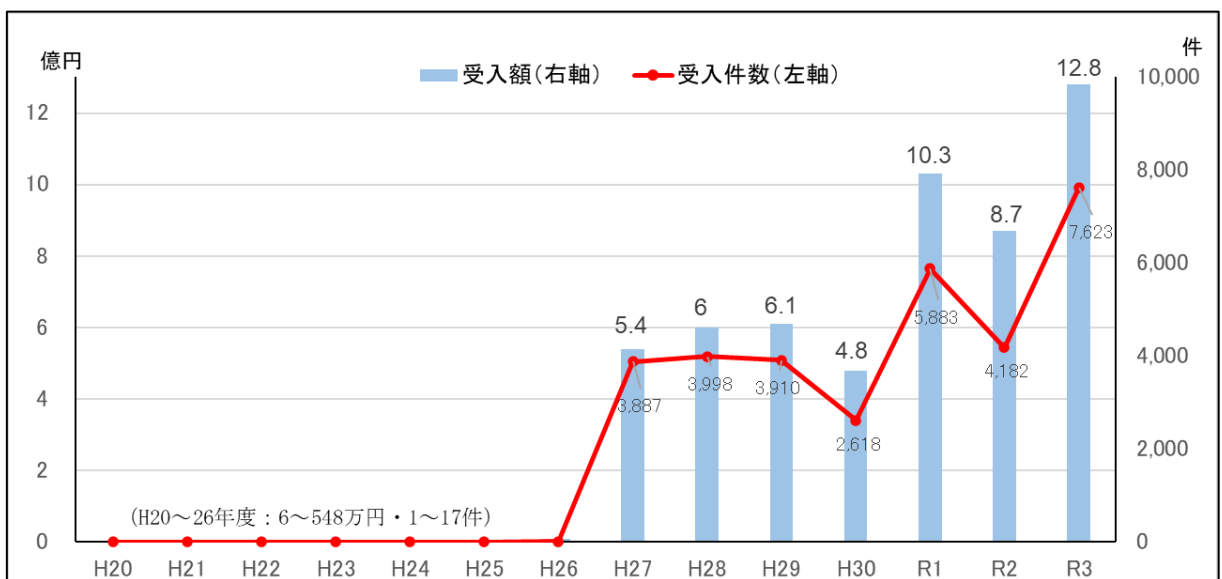
2ページの「2固定資産税超過課税の見直し」にあたり、現時点で考慮する必要があると考えられる事項は、次のとおりである。

(1) 考慮する必要がある事項

| 項目 | 考慮すべき事項 |
|-------------------|--|
| ①後期基本計画の推進 | 町民第一のまちづくり、ブランドカアップのほか、SDGs や自治体 DX など新たな施策・事業の具現化 |
| ②大型建設事業への対応 | ごみ処理広域化、学校長寿命化など立て続けに実施が予定されている大型事業の実施 |
| ③拡大が見込まれる財源不足への対応 | 現中期財政見通しと当初予算の比較結果から見える傾向 ・人件費、維持補修費、委託料の増（特に施設運営に係るもの） ・労務単価や最低賃金の増が見込まれることへの対応 |
| ④不透明な社会経済状況への対応 | 新型コロナからの回復時期の扱い ウクライナ情勢等による物価高騰への対応など |
| ⑤観光まちづくり財源の導入時期 | 新型コロナにより、検討会議の開催を見合わせており、令和6年度の導入が困難であることへの対応 |

(2) その他考慮する必要がある事項

ア ふるさと納税の増加

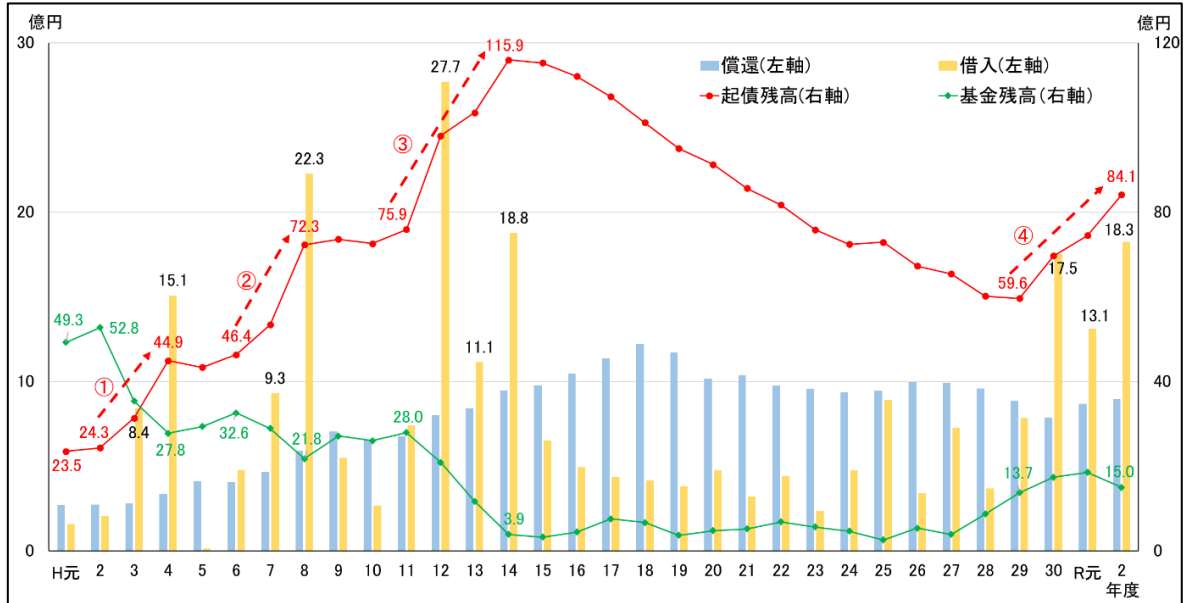


出典：H20～R2 ふるさと納税に関する現況調査 (R3.7 総務省)・R3 町ホームページのふるさと納税寄付実績

イ 起債残高と基金残高

起債残高の推移：H元 約 **24** 億円 → H14 約 116 億円 → R2 約 **84** 億円 (3.5 倍)

基金残高の推移：H元 約 **49** 億円 → H14 約 4 億円 → R2 **15** 億円 (約 1/3)

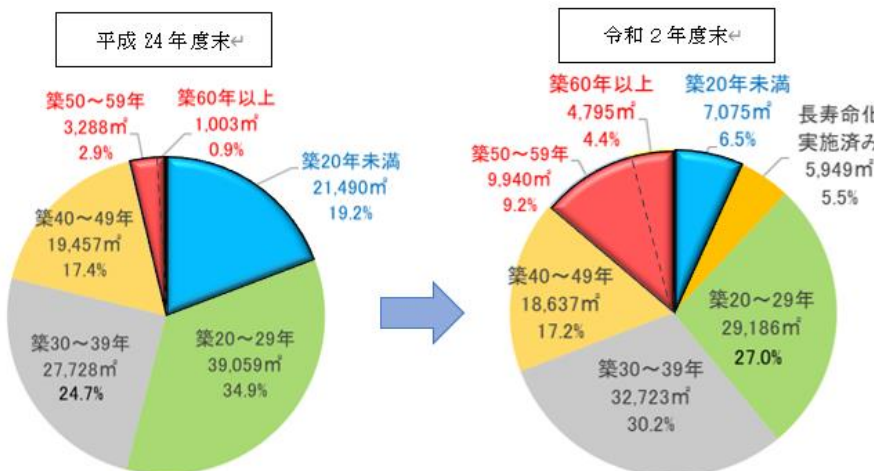


※基金は、財政調整基金と建設基金（H15 廃止）の計である

※主な整備施設と概算費用（期間の数字は図表を参照）

| 期間 | 施設 |
|------------|--|
| ①[H2～H4] | 清掃第1プラント(23億円) |
| ②[H6～H8] | 総合体育館(17億円)、第1一般廃棄物最終処分場(6億円) |
| ③[H11～H14] | 総合保健福祉センターさくら館(21億円)、第2一般廃棄物最終処分場(20億円)、消防本部・消防署(10億円)、役場本庁舎[免振](10億円) |
| ④[H29～R2] | 箱根中学校[長寿命化・大規模改修](20億円)、消防署湯本分署(6億円) |

ウ 公共施設の老朽化



(グラフから見えること)

築20年未満(ブルー)の減少
築50年以上(赤色)の増加

※今後も黄色(築40～49年)が赤色に移行するので傾向は続くもの

築50年以上の主な施設^{※1} (R2 末時点)

- ・箱根町役場(本庁舎・車庫) 4,304㎡
- ・仙石原小学校(校舎等)^{※2} 2,503㎡
- ・箱根の森小学校(体育館) 880㎡
- ・清掃第2プラント 785㎡
- ・旧箱根観光物産館 719㎡
- ・箱根地域スポーツ施設 695㎡
- 〔うち長寿命化実施済み施設〕
- ・箱根中学校(校舎等) 5,949㎡

出典：(2)、(3)ともに箱根町公共施設白書(改訂版)R4.3策定